

島根県民間社会福祉事業従事者互助会 令和6年度 事業計画

1. 運営委員会

年2回開催し、事業計画・予算・決算その他必要事項について審議決定する。

2. 事業

(1) 会員の退会給付に関する事業（退会給付金）

規程により退会者に退会給付金を交付する。

(2) 会員の慶弔、傷病及び災害等に関する事業（一般給付金）

規程により給付事項に該当する会員へ給付金を交付する。

(3) 会員の健康管理援助に関する事業

対象年齢：満35歳以上 ※協会けんぽ生活習慣病予防健診の対象年齢

対象者数：5,673人 ※令和6年3月11日現在

① 人間ドック受診料補助

対象年齢：35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳

申込者数：952人（対象年齢1,208人・申込割合：78.8%）

補助額：40,000円

② 生活習慣病予防健診受診料補助

対象者数：4,721人 ※人間ドック受診料補助対象者を除く35歳以上の会員

補助額：5,282円 ※協会けんぽ生活習慣病予防健診の自己負担額（最高額）

(4) 家庭用常備薬等斡旋事業（年3回）

第1回（6月頃）：株式会社諒和

第2回（10月頃）：株式会社アーテム

第3回（1月頃）：白石薬品株式会社

3. 事業内容の周知

全加入事業所及び会員に対して事業案内を配布するとともに、ホームページ等により事業内容の周知を図る。（参考資料1）

4. 加入促進活動

本会加入のメリット「福利厚生充実による福祉人材の確保・定着」をPRするため、県社協通信（広報紙）などを活用して加入促進活動を行う。

5. ソウェルクラブ島根の運営

(1) 会員交流事業の実施

県内の会員及びその家族のための旅行やイベント等の交流事業を実施する。

(2) 全国会議等への参加

- ・全国連絡会議
- ・中四国ブロック会議（予定）

(3) 加入勧奨

互助会封筒および県社協通信への広告掲載等により、加入促進を図る。

【参考】 県内加入状況

令和5年2月末現在			令和6年2月末現在		
会員数	加入法人数	法人加入率	会員数	加入法人数	法人加入率
614人	15法人 (うち県外1法人)	5.3%	614人	15法人 (うち県外1法人)	5.3%

※県内社会福祉法人 266法人

6. 全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会への加入

全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会（全福共）へ加入し、会議等へ出席するほか、団体運営にあたって必要な指導を受ける。

7. 資産運用の外部委託

本会における掛金の集金及び資産の自己運用が金融商品取引法の規制対象となることから、平成25年度から信託契約を行っている三菱UFJ信託銀行へ引き続き外部委託を行い、健全で安定した資産管理を図る。